

山城国綴喜郡山本荘について

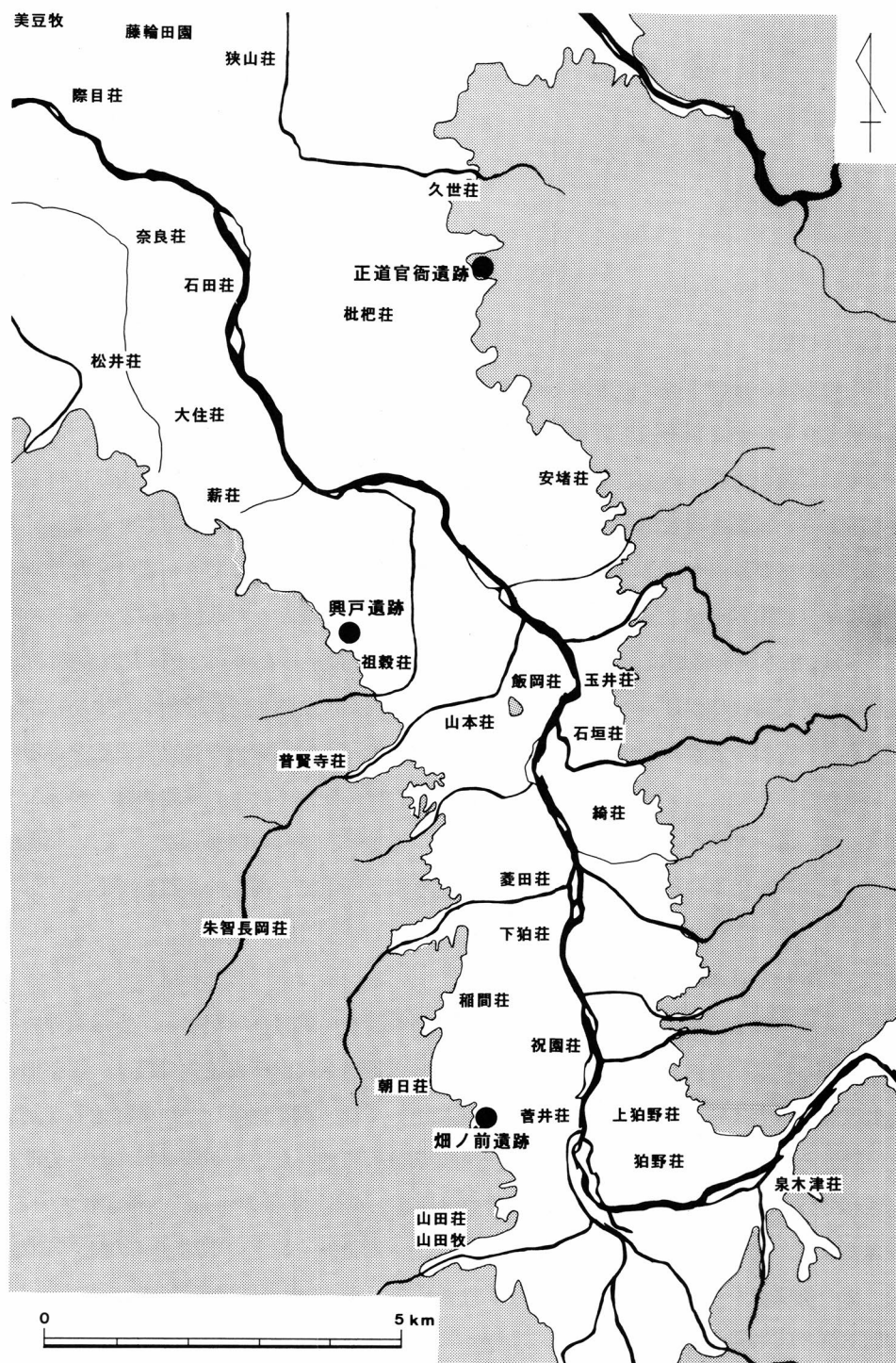
岡崎 研一

1. はじめに

南山城地域のほぼ中央に位置する京田辺市では、区画整理事業が進行中である。これに伴い平成9年度から京田辺市教育委員会と京都府埋蔵文化財調査研究センターが、試掘調査ならびに発掘調査を実施してきた。当地は、続日本紀の記述から古山陽・山陰併用道が通る所とされ、また現在山本という地名が現存することから山本駅が想定される地域でもある。このような観点から、発掘調査を実施するにあたっては非常に関心が寄せられた。当該地には、三山木遺跡と二又遺跡が所在する。両遺跡を対象とした数回にわたる調査の成果からは、山本駅あるいは古道に関連する遺構の検出には至らなかった。三山木遺跡では、奈良から平安時代にかけての遺構の他に、低丘陵周辺部より弥生時代前期から中期にかけての土器・石器などが多量に出土し、当時の南山城地域を考える上で貴重な資料を得ることができた。また、二又遺跡では、奈良から平安時代にかけての掘立柱建物跡・柵列・土塁状遺構・溝・井戸などの遺構を検出している。本稿は、筆者の関わった二、三の発掘成果にもとづき、山本荘域の古代～中世の景観復原を行う上での備忘的な整理である。

2. 文献から見た南山城地域

南山城地域の土地利用を語るにおいて条里制に触れない訳にはいかない。当地域の条里復原については、谷岡武雄氏^(注1)や鳥居治夫氏^(注2)によって提示され、高橋美久二氏は、相楽郡の条里復原と里名比定を^(注3)されている。里名比定については、現存地名などに遺称地名などがない限りその復原は困難であり、久世郡と相楽郡は考察されているが綴喜郡においては比定されていないのが現状である。相楽郡の条は西から東へ、里は南から北へ付されている。綴喜郡は条が南から北へ、里は西から東へ、宇治田原地域を続きの18条から付している。久世郡の条は東から西へ、里は南から北へ付されている。久世郡には正道官衙遺跡があり、7世紀第3四半期から9世紀前半まで存続しており、評制施行以前から評制さらに郡制への移行期の官衙的施設と^(注4)されている。相楽郡では、畑ノ前遺跡から整然と並ぶ建物群を検出しており、官衙的な施設と^(注5)されている。綴喜郡においては興戸遺跡が官衙遺構と想定さ



第1図 南山城地域の主要荘園分布図

第1表 南山城地域の主要荘園一覧

	古代荘園	中世前期荘園	中世後期荘園
	8～11世紀	12～14世紀	15・16世紀
久世郡			
美豆牧	798左右馬寮領		
際目荘			1459以前 石清水八幡宮領
狹山荘		1333石清水八幡宮領	1405興福寺領
久世荘	1099藤原通俊領	1191最勝金剛院領	
枇杷荘			1413実相院領
奈良荘	1069石清水八幡宮領		1405東寺領
藤輪田園		1242石清水八幡宮領	
綴喜郡			
松井荘		1224法金剛院領	1413法金剛院領
大住荘	836以降 隼人司領 ・興福寺領	1129興福寺領	1451興福寺領
薪荘		1158石清水八幡宮領	
祖穀荘		1158石清水八幡宮領	
飯岡荘		1230鳥羽院領→西大寺領	
山本荘		1191日野資実家領	
普賢寺荘		1354興福寺領	
朱智長岡荘		1179山城禅林寺領	興福寺領
安堵荘		1248七条院→鳥羽院法花堂 →東寺→醍醐三宝院領	
玉井荘	760東大寺領	1214玉井荘17町7段270歩と 1町7段の給田、13世紀末衰退	
石垣荘	1056藤原氏(摂関家)領	北野天満宮領	
相楽郡			
菱田荘			1459北野天満宮領
稲間荘	1072石清水八幡宮領	石清水八幡宮領	
朝日荘	1174蓮華王院領	1354興福寺領	
菅井荘		1312春日社領	1451興福寺領
祝園荘	967東大寺領	1294東大寺領→1298西大寺領 →東寺領→北野天満宮領	
相楽荘		1178東大寺領	
泉木津荘		1185東大寺領	
下狛荘		1257東大寺領	1424北野天満宮領
上狛野荘			北野天満宮領
狛野荘		1191西大寺領→1225東大寺領 →(鎌倉)興福寺領	
山田荘		1125近衛家領	1441興福寺領
山田牧			
綺荘		1213石清水八幡宮領	

*『日本荘園データ1』（『国立歴史民俗博物館資料調査報告書』6 国立歴史民俗博物館1995）を中心に各市史・町史・『国史大辞典』から作成した。

(注6)
れている。

このような条里地割を基本にした国衙支配の中、東大寺・西大寺・興福寺などの寺領や、太政大臣や左大臣や諸博士等の職田ならびに親王賜田などが占めていた様子が文献から見て取れる。相楽郡の寺領としては、8世紀後半東大寺領として泉木津荘と瓶原荘が、西大寺領として泉木屋が存在した。職田は、太政大臣2町、左大臣2町、諸博士6町の計10町があったとされる。9世紀初頭には親王賜田が13町6段存在する。綴喜郡では太政大臣の職田2町のみである。久世郡では左右馬寮領である美豆牧以外に、太政大臣3町、左大臣2町、諸博士2町の計7町の職田があった。

貞観二年(860)行教が平安京鎮守にともない石清水八幡宮を勧請することによって、古代後期(10・11世紀)には東大寺領とともに同宮領が見られるようになる。東大寺領は、相楽郡祝園荘・綺荘・賀茂荘、綴喜郡清水荘、久世郡石田荘などで、石清水八幡宮領としては相楽郡稲間荘・桐山荘、久世郡奈良荘などがある。その他には撰閥家領が見られるが、その後有力寺院に寄進される。このように、古代の南山城地域は、木津川右岸に東大寺領が集中する中、興福寺・西大寺領が点在する。左岸での寺領は希薄となる。このような所領形態の中、古山陽・山陰併用道は、木津川左岸の山裾を直線的に通っていたとされる。古代後期から中世前期にかけては、石清水八幡宮領が増大する。これは、国衙支配の重圧から逃れるための寄進地系荘園の始まりと見られ、木津川左岸で展開していく。延久の荘園整理令では、同宮領34か所のうち13か所が停止される。

中世前期(12～14世紀)は、荘園が数多く出現する時期である。当地域では、興福寺・西大寺・東大寺・法金剛院・北野天満宮など有力寺院領が乱立する中で、石清水八幡宮領が増大する。綴喜郡は新たに薪荘・祖穀荘・新田原荘が、久世郡では藤輪田園などがあり、これらの大半は12世紀代に成立する。またこの頃には、荘園間で争論が多発する。有名なものとしては、綴喜郡の東大寺領玉井荘と近衛家領から北野天満宮領となる石垣荘と円提寺での相論(1112)や、興福寺領大住荘と石清水八幡宮領薪荘がある。後者は、嘉禎元年(1235)用水をめぐる争論が起因し、薪荘荘民が大住荘荘民を殺害し、その報復として薪荘在家60余宇を焼き払い神人2名を殺傷したものである。その他には、相楽郡綺荘荘内で紀友清と願聖房宣舜の相論(1230)や、光明山寺と近衛家領の古河荘間で境相論(1254～1312)が起きている。前者は紀友清の訴えで耕作権や田地の没収についてである。後者は末寺である光明山寺の訴えを受けて本寺の東大寺が訴訟した。古河荘の雑掌が刃傷事件を起こしたことが発端で、裁決と再審請求を繰り返しながら半世紀の間相論が続き、東大寺側の勝訴で決着をみた。この相論によって大和国福田荘と岩室荘が興福寺衆徒に横領される事件にまで波及している。このように連立する荘園ではその四至や用水による相論が絶えず、当事者

間に止まらずに領家に当たる有力寺院などが表立っての争いに繋がっていったのである。

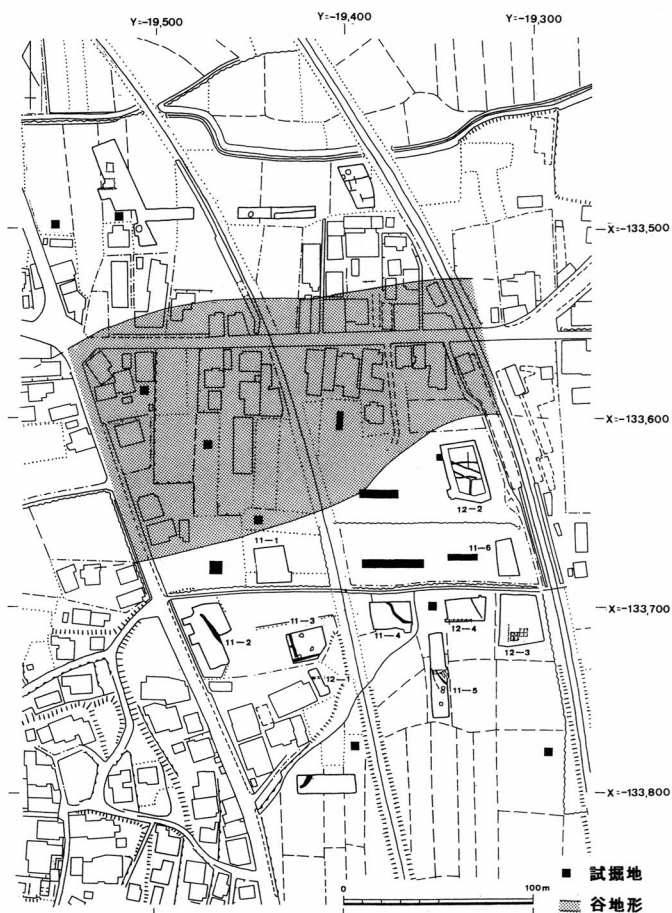
これら主要な荘園位置を示したものが第1図で、その発生を一覧表にしたのが付表1である。荘園の四至は不明な点が多いため概ねこの付近に存在したと思われる付近に記した。また、表については、宇野隆夫氏提示されている時期区分にしたがって作成した。個々の荘園の継続・終焉・寄進等については不明な点が多く、検討を要する点が多い。時期区分については、古代前期荘園は8・9世紀、古代後期荘園は10・11世紀、中世前期荘園は12～14世紀、中世後期荘園15・16世紀である。付表1では、紙面の都合により古代前期荘園と古代後期荘園を一括で載せた。

このような中で古代から存続したとされる山本荘の起因は、古代に施行された駅制にあると思われる。当地は、古山陽・山陰併用道の他滋賀・大阪方面への交通の要衝であることが、存続させた要因と思われる。このような背景のもと検出した遺構の意義について検討してみたい。

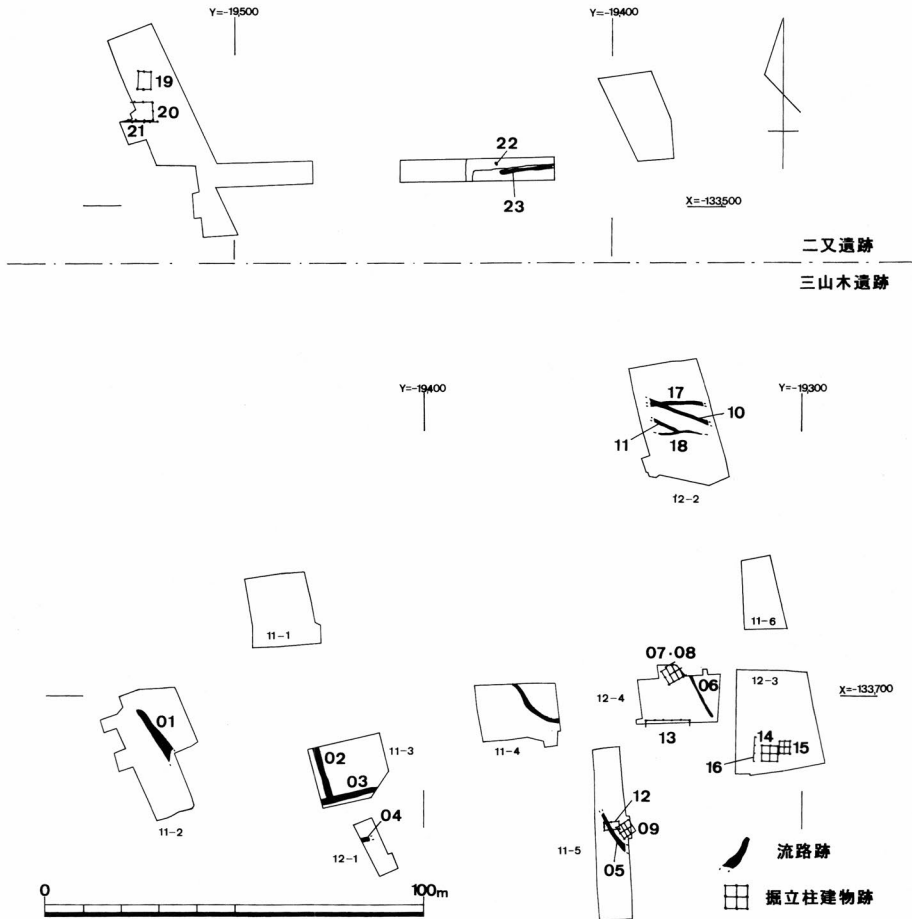
3. 調査成果

ここでは、京田辺市教育委員会・京都府埋蔵文化財調査研究センターが実施してきた発掘調査成果を簡単に記述し、その問題点などを記す。第3図は、両遺跡の遺構図で、上図は二又遺跡、下図は三山木遺跡である。その内建物跡など顕著な遺構が集中する部分を載せたものが第4・5図である。

三山木遺跡平成11年度
(注7)
 調査成果 山崎の低丘陵
 周囲に迫り出す微高地部
 は、後世の削平を受けてい
 たため、顕著な遺構の検出
 には至らなかった。しか



第2図 調査地位置図(年度-トレンチ名)

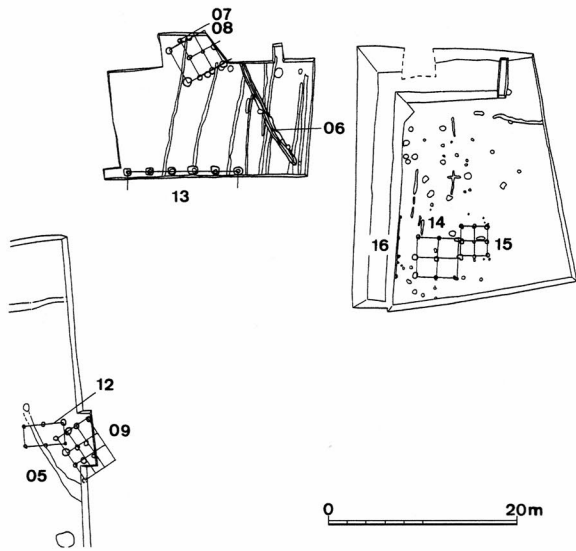


第3図 検出遺構図

し、入り組んだ微高地間に形成された谷部からは、弥生時代前期から中期にかけての土器・石器片が多量に出土し、南山城地域の基準になる資料を得ることができた。奈良～平安時代にかけての遺構は、その微高地部に削平を受けながらも遺存した状態かあるいは微高地先端部に見られた。検出した遺構としては、掘立柱建物跡・溝跡・井戸などである。大きく主軸方位から2時期に分けることができる。真北から大きく西に振る遺構として、溝跡(01・02・05)と掘立柱建物跡(09)である。溝跡については、 $N 32^{\circ} \sim 28^{\circ} W$ と大きく西に振る01・05と、 $N 17^{\circ} W$ と少し角度の異なる遺構あるいはそれに直交する形で検出した02・03がある。歴史地理学上から、古山陽・山陰併用道は現在の府道木津・八幡線付近を通る説が有力視されていることから、01がその側溝ではと考えられた。しかし、対になる側溝に限られた調査地内では検出できなかったことから、断定には至っていない。これら大きく西に振る遺構群はほぼ同時期のものと思われ、出土遺物から奈良時代後半から平安時

代前期にかけてとした。次にほぼ真北を向く遺構としては、掘立柱建物跡12のみであった。切り合い関係・ならびに出土遺物がなく、時期については不明であった。

三山木遺跡平成12年度調査 この年度の調査では、前述の2時期の遺構を補充することができた。西に振る遺構としては溝跡(04・06・10・11)と掘立柱建物跡(07・08)である。04については、03と平行関係のある溝として見ることができ、06は01と平行関係にありその距離は約130m

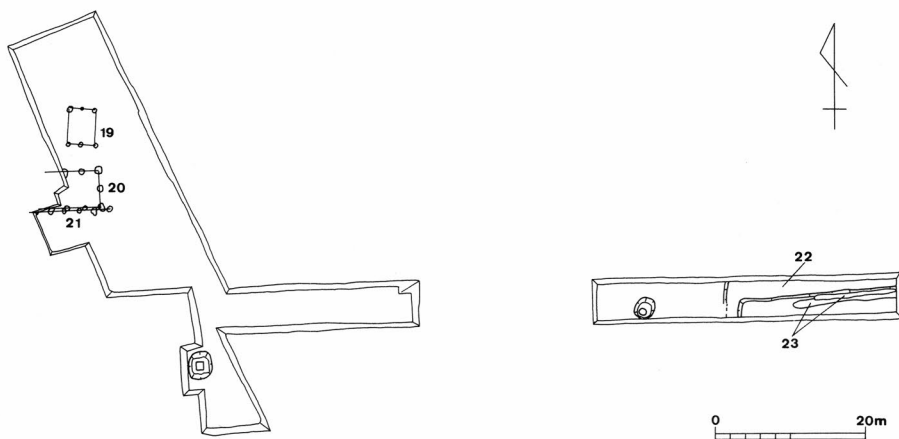


第4図 三山木遺跡部分

を測る。07・08は併行期の建物であると思われる。10・11については水田地帯となり、瓦器碗の出土などから大きく時期の異なる畦畔と考える。一方真北を向く遺構としては、掘立柱建物跡(13～15)と柵列(16)である。この遺構は、11年度に検出した掘立柱建物跡12と含めて考えなければならない。掘形が大きく規模においても、13を中心に展開する建物群と考えられる。13は主屋に相当するもので、14・15が倉庫、12は付属施設と思われる。出土遺物から9世紀後半から10世紀前半にかけての建物群と想定された。柵列16は区画するものであろう。溝17・18は、ほぼ東西方向を向く。出土遺物から鎌倉時代と考えられる。

二又遺跡^(注8)の調査 ここで検出した遺構としては、掘立柱建物跡(19・20)・柵列(21)・土塁状遺構(22)・土塁状遺構に伴う溝(23)である。すべてほぼ真北を向き、大きく西に振る遺構の検出には至らなかった。16～18については出土遺物から平安時代と想定されており、22は、土塁状遺構に伴う溝23から奈良時代末の土器が出土していることからこの時期とされる。しかし、調査地内から4か所で井戸を検出しており、これらの井戸に時期は飛鳥から鎌倉時代となる。調査地が東西方向に限られていたことから周辺部に関連する遺構が存在すると思われる。このことから、大きく西に振る遺構の検出には至らなかったものの、このような遺構の存在を否定することはできない。また、当遺跡で検出した井戸は三山木遺跡のもの比べると、いずれも大規模なものであり、修復しながらも長期にわたって使用されていた。

以上の成果から、二又遺跡は飛鳥～鎌倉時代までと長期にわたっての遺構がわずかであるが確認され、そこに継続性が見受けられる。一方三山木遺跡は、短期間の建物などが点



第5図 二又遺跡部分図

在する形で確認されている。これは、集落の中心部に相当する二又遺跡とその周辺部の三山木遺跡として見るができると考える。京田辺市教育委員会が実施した試掘調査成果から、両遺跡の間には、現在の主要地方道生駒・井手線に沿って東西方向の谷地形が存在する(第2図)ことが判っているが、流路であったかについては不明である。古代の駅制の施行と共に成立したと想定される山本荘(郷)を考える上で、この成果は非常に興味深いものである。しかし道路状遺構や駅と想定される遺構は、現在のところ確認されていない。

4. まとめ

南山城地域では、北流する木津川に沿って平野部が広がる。それは、南北に長く東西は非常に狭いものである。そこに古山陽・山陰併用道が通り、その制約を受ける形で区画割りが行われたと想定される。興戸遺跡では、検出遺構ならびに出土遺物から奈良から平安時代前期はN 33° W、平安時代中期にはN 29° W、平安時代末期はN 24° Wと時期毎にその傾きが異なるとする。さらに、三山木遺跡11-2付近で角度を変え、南下する古山陽・山陰併用道も想定されている。^(注9) 11-2付近では溝01を検出しているが、対になる溝の確認には至っておらず、道路側溝に相当するかについては断定できない。しかし、その主軸方位はN 32° Wを測り出土遺物から平安時代前期であることを考えると非常に興味深いものである。

溝01に平行する形の遺構としては、溝05・06、掘立柱建物跡07~09である。01から05までの距離は90m、05・06間はおよそ30mを測る。興戸遺跡で検討され1町方格が109mとされるが、それに合う形での溝ではない。おそらく居住空間を区画するための溝として性格付けられると考える。この溝に囲まれた状態で掘立柱建物跡07~09が存在するのであ

ろう。

12-2で検出した平行する溝については、出土遺物から鎌倉時代のものであることが判っている。それ以前の水田部の状況については不明である。あるいは、水田部まで整然と区画整理されるようになった時代が鎌倉時代になってからという見方もできる。

今回取り上げた三山木遺跡と二又遺跡は、その検出状況や時期、遺構密度や規模から考えて、もともとは連続した一つの遺跡であった可能性が高く、二又遺跡を中心集落として展開したことについては先に述べたとおりである。現在京田辺市宮津に所在する式内社佐牙乃神社は、社伝によると573年創建とされ、我が国の酒つくりの発祥と関係深いとされる。古文書によると三山木山本にあったものを1429～41年に現地に移したとされる。^(注10)今でも10月になると神輿の渡御が、宮津を起点として山本まで往復される。これは、神社がもともと存在した所をいまだに祭りとして残しているのであろう。古代、佐牙乃神社があったとする山本から西方約2.5kmに普賢寺がある。またの名を筒城の大寺といい、本尊は十一面観世音菩薩で天平16(744)年に安置されたとされる。背後の丘陵尾根筋上には塔跡が残り、^(注11)数個の礎石とともに飛鳥時代から鎌倉時代にかけての瓦が散乱する。佐牙乃神社と普賢寺の間には二又遺跡が存在し、ここから検出した築地堀跡とされる土塁状遺構は、奈良時代中頃から後半とされる。全容については不明である。しかしこれらが東西方向に一線に並ぶことや、歴史地理学から想定されている古山陽・山陰併用道がこの付近を通るとされていることを考えると、古代寺院などが整然と並ぶことは、交通の要衝として発展してきた所であるためではないか。

また、三山木遺跡・二又遺跡の調査で明確に条里遺構と認められるものはなかった。これについては、興戸遺跡の調査でも指摘されていることである。興戸遺跡では、谷岡武雄氏が示すような条里地割りとは、奈良時代までさかのぼる可能性は低く、中世頃から遺構として認められるとする。今回の両遺跡の調査成果では決定的なことは言えない。しかし、^(注12)平行する溝の検出は、宇野隆夫氏の言われる「目に見えない条里地割り」に基づき、土地利用に応じて区画溝が設けられたと考えられないだろうか。宇野氏は、その状況を東大寺領横江荘や埼玉県中堀遺跡などを類例にあげられ、土地利用別に設けた区画溝が、徐々に整備され条里地割りに発展するとされる。当該地においてもこの様な状況で地割りされていたのではなかろうか。

大阪市長原遺跡では、9～11世紀前半まで屋敷地は分散していたが11世紀後半以降集村化の傾向を見せるとする。また、堺市の菱木下遺跡でも同様な傾向が見られる。当該地においても、興戸遺跡で条里施行時期を古代に遡ることはないとする見解に、二又遺跡・三山木遺跡から明確な条里地割りを確認することができなかったことを合わせると、古代荘

園として駅制・主要道と共に成立・発展してきた山本荘は、駅を中心に散村形態で構成されていたのではないかと推察される。これらがまとまりを示すようになるのは石清水八幡宮領が増大する時期(古代後期～中世前期)に、国・郡図、国司図などを基に四至が明確にされ、整備されていったと思われる。

周辺の発掘成果から集落構成やその時期を詳細に検討しなければならないところであるが、山本荘(郷)においても以上のような古代～中世にかけての土地活用ならびにその変遷過程が想像された。まだまだ限られた成果からの推論であるため、今後の発掘調査成果に期待される。

二又遺跡については京田辺市教育委員会鷹野一太郎氏のご教示を得た。また本稿を作成するに当たり、川端美恵・小西麻佐子の協力を得た。ここに記して感謝する。

(おかざき・けんいち=当センター調査第2課調査第2係主査調査員)

- 注1 谷岡武雄『平野の開発』一近畿を中心として一(株)古今書院 1964
- 注2 鳥居治夫『山城国久世郡・綴喜郡・相楽郡に於ける条里の考察』1986
- 注3 高橋美久二「相楽郡条里と泉津」(『京都府埋蔵文化財論集』第3集 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)1996、足利健亮「相楽郡条里の復原」(上田正昭監修『山城町史 本文編』山城町役場)1987
- 注4 城陽市史編さん委員会編集『城陽市史 第三巻』城陽市役所 1999
- 注5 精華町史編さん委員会編集『精華町史 史料篇。』精華町 1989
- 注6 伊野近富「興戸遺跡第11次」(『京都府遺跡調査概報』第47冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)1992
- 注7 岡崎研一・田代 弘「三山木遺跡第2次」(『京都府遺跡調査概報』第92冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)2000
- 注8 鷹野一太郎・五百磐頭一「二又遺跡・三山木遺跡発掘調査概報」(『京田辺市埋蔵文化財調査報告書』第28集 京田辺市教育委員会) 1999
- 注9 注6と同じ
- 注10 京都市文化観光局文化財保護課「京の古代社寺」一京都の式内社と古代寺院一(『京都市文化財ブックス』第10集)1994
- 注11 田辺郷土史會編『京都府田辺町史』田辺町役場 1968
- 注12 宇野隆夫「荘園遺跡調査の現状と問題点」(『荘園遺跡調査過程』講義資料 奈良国立文化財研究所)2000